

砂川市選挙管理委員会告示 第33号

砂川市長選挙及び砂川市議会議員選挙における投票の順序について

令和5年4月23日執行の砂川市長選挙及び砂川市議会議員選挙との同時選挙において、投票所における投票の順序は、次のとおりとする。

記

- 1 砂川市長選挙の投票
- 2 砂川市議会議員選挙の投票

令和5年4月16日

砂川市選挙管理委員会 委員長 信 太 英 樹